



議会だより

平成31年2月1日発行
発行 青森県上北郡横浜町議会
〒039-4145
青森県上北郡横浜町字寺下35
電話 (0175) 78-2111
FAX (0175) 78-2118
編集 議会広報編集委員会

新春郷土芸能発表会



撮影日：平成31年1月13日

●第4回定例町議会 P 2
審議した主な内容

●一般質問 4人登壇 P 4
(橋本円議員・小川和男議員・野坂浩二議員・沖津正博議員)

●第3回臨時町議会 P 7
審議した主な内容

平成30年 第4回定例町議会

12月定例町議会は、12月7日(金)から12月11日(火)までの5日間慎重審議いたしました。

初日に町長の提案理由の説明があり、平成30年度補正予算、横浜町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案など、条例案4件、組合規約の変更1件、人事案件1件、工事請負契約の一部変更2件、補正予算案5件、合計13案件を審議し、原案のとおり承認、可決しました。

一般質問には、橋本円議員、小川和男議員、野坂浩二議員、沖津正博議員の4人が登壇し、横浜町のごみ問題について、農業経営・耕作者の減少と遊休農地が増加している現状について、当町における保険努力支援制度の取り組みについて、農家の担い手支援策についてなど多方面にわたり論戦を展開しました。

議案審議 (全議案原案可決)

○横浜町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

青森県人事委員会からの職員の給与等に関する報告及び勧告に基づき、職員の給料月額並びに勤勉手当の額等を改定するため提案するものです。

○横浜町消防団条例の一部を改正する条例

横浜町消防団員の費用弁償を改正するため提案するものです。

改めるため提案するものです。

審議した主な内容

○横浜町特別職の職員の給与支給条例の一部を改正する条例

一般職の職員等の給与改定に伴い、町長等の期末手当の支給割合を改めため提案するものです。

北部上北広域事務組合規約の変更について
特別養護老人ホーム「野辺地ホーム」を民間へ委譲することにより、構成団体で共同処理する事務に変更が生じたため同組合規約の一部を変更することについて、組合を組織する構成町村と協議する必要が生じたので、地

契約の相手方	工事名	工事金額
株式会社 東星建設	町道鷄沢有畠線稻荷橋架替工事	変更前 55,944,000円
代表取締役 秋田直人	変更後 56,575,800円	

契約の相手方	工事名	工事金額
株式会社 東星建設	町道鷄沢有畠線稻荷橋架替工事	変更前 55,944,000円
代表取締役 秋田直人	変更後 56,575,800円	

○工事請負契約の一部変更について

平成30年7月27日付で本契約を締結した公建水第2号町道鷄沢有畠線稻荷橋架替工事について、工事請負契約の一部を変更する契約を変更する契約を締結したいので、横浜町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものです。

本契約を締結した公建水第2号町道鷄沢有畠線稻荷橋架替工事について、工事請負契約の一部を変更する契約を締結したいので、横浜町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものです。

◎工事請負契約の一部変更について

平成30年7月27日付け
で本契約を締結した町機
設機能強化工事につい
て、工事請負契約の一部

を変更する契約を締結し
たいので、横浜町議会の
議決に付すべき契約及び
財産の取得又は処分に関
する条例第2条の規定に
より提案するものです。

人事案件

◎横浜町固定資産評価審査委員会委員選任について

横浜町固定資産評価審査委員会委員に次の者を
選任したいので地方地自法第423条第3項の規定により町議会の同意を
求めるものです。

任期
平成31年1月1日から
平成33年12月31日まで

工事名	横浜町地区(百目木漁港)
工事金額	漁港施設機能強化工事
変更前	円 149,040,000
変更後	円 151,416,000

契約の相手方	横浜町地区(百目木漁港)
12 横浜町字苗代川目42番地	漁港施設機能強化工事

代表取締役 株式会社 東星建設
秋田直人



委員
木村 飯田 森川 勉
三善 敏夫 氏 氏 氏 氏

《平成30年度 補正予算》

◎一般会計

歳入歳出それぞれ3,869万円を追加し、予算総額を45億9,449万3千円とする。

歳入(主なもの)

- ・民生費県負担金 1,078万7千円増額
- ・国保保険基盤安定負担金 225万7千円増額
- ・総務費県補助金 650万円減額
- ・財政調整基金繰入金 1,635万1千円増額

歳出(主なもの)

- ・原子力防災対策事業費 650万円減額
- ・子どものための教育・保育給付費 372万円増額
- ・砂浜コテージ・センターハウス管理運営費 181万円減額
- ・道路除雪費 1,736万円増額

◎特別会計

・国民健康保険特別会計

歳入歳出それぞれ3,022万1千円を追加し、予算総額を7億2,196万円とする。

・介護保険特別会計

歳入歳出それぞれ84万8千円を追加し、予算総額を7億7,093万円とする。

・後期高齢者医療特別会計

歳入歳出それぞれ497万7千円を追加し、予算総額を6,211万5千円とする。

・水道事業会計

第3条予算「収益的収入及び支出」収入 補正はありません

支出 総経費12万4千円増額

一般質問



橋本 圓 議員

質問1 横浜町のごみ問題について

今年の7月1日に町政施行60周年式典の中で、小学生児童による海岸清掃のボランティア活動を増やしてほしいとか、地域を綺麗にしてほしいとの提言が発表されました。

海岸清掃は、30年前は、陸奥湾全域で行っていましたが、今ではむつ市浜奥内地区、野辺地海岸、青森海岸、中泊地区的各地で行っているそうです。横浜町としては、これからも継続してほしいと思います。

今まで続けてきた海岸清

掃ですが、昔と違い高齢化が進み各町内でも人数が少なくなっています。にも関わらず、ごみを拾う範囲は変わりません。このことから、ボランティアを募集してみてはいかがでしょうか。予算も掛かると思いますが高齢化が進み、横浜町を担う子どもたちの気持ちも考えて、何とか清掃活動を進めてもらいたいと思いますので町長の考え方をお聞かせください。

答弁(町長) 将来を担う子ども達の環境保全意識が高まる活動を実施していく

今年6月に「むつ湾フォーラム」がむつ市で開催されました。当町を含め、その時参加した陸奥湾沿岸8市町村長が、地域の環境、経済、観光団体等が一体となつて保全活動を推進し、産業・観光振興に取り組んでいくことを宣言いたしました。

この取り組みの一環とし

て、来年度横浜町において環境保全体験活動を計画しております、陸奥湾沿岸8市町村の小学生等を対象に海岸のごみ清掃作業を予定しております。

質問2 シルバー人材センターについて

31年度より開所予定しているシルバー人材センターですが、会議・研修等も終わり相当煮詰まり、後は開所を待つばかりです。

シルバー人材センターを開設するにあたり、社会福祉協議会へどのように補助金を出すのか。



答弁(町長)

人件費と車両費、事務費を補助金として考え、20名程の会員でスタートしたい

シルバー人材センターの運営費につきましては、主な収入は発注者からの事業収入と町からの補助金であります、事業収入については、事務費を差し引いた金額が会員への配分金として支払われるため、職員の

人件費と車両費、事務費等を町補助金として考えております。

また、設立当初の会員数は、現在町社会福祉協議会への補助事業で実施しております「町軽度生活援助事業」の有償ボランティアの登録者と開設に向けての会員募集による登録者の20名程の会員でスタートしてまいりたいと考えております。

質問1 農業経営・耕作者の減少と遊休農地が増加している現状について

菜の花の町よこはまとして今後の菜種作付け農家の採算見込と将来性、また、菜の花フェスティバルの実行継続は可能なのか、町として作付面積を確保するための対策をお伺いします。

また、畜産業の発展と経営安定のため、町営牧場の開設を町主体の一施設として設置できないのかを考えをお聞かせください。漁業者から排出される水タケの残渣の処理についてはこのまま良いのか、町



小川 和男 議員

一般質問

民からの苦情も理解すると
ころであります。今後の処
理方法、方針についてお伺
いします。

答弁(町長)

町の基幹産業である第一 産業の振興に努めていく

菜の花は「まちづくり」

のシンボルとして位置付け
られており、菜の花フェス
ティバルの開催及び加工商
品の販売によって地域の活
性化が図られているとともに
に、馬鈴薯との輪作体系が
確立されていることから、今後も作付面積を維持し農
家所得の向上の施策を講じ
てまいりたいと思つております。

畜産につきましては、以
前は大豆田共同放牧利用組
合が長年にわたり放牧して
こられ、今年度から横浜町
和牛生産改良組合が放牧さ
れているところであり、町
と致しましては引き続き維
持管理をお願いするところ
であります。

ホタテ残渣につきまして
願いしたい。

は、現在は仮置き場に搬入
し減塩・減量させてから産
業者に処理を委託してい
る現状であります。しかし
ながら、処理費用が多額に
なり漁業者の負担が大きい
ところであります。今後
の対策といいたしまして、洋
上ホタテガイ洗浄機を運用
することで残渣を陸揚げし
ないことで、残渣処理
費用の削減に繋がるため洗
浄機の導入を推進するこ
とであります。

今後とも必要に応じて適
切で効果的な補助を検討す
るなど、町の基幹産業であ
る第一産業の振興に努めて
まいる所存でございます。

答弁(町長)

電源立地地域対策交付 金を有効に活用し、さ らに住民サービスの向 上を図っていきたい

町の財政状況は、地方交
付税が年々減少し、財政力
指数もいまだに低い状況で
ありますので、電源立地地
域対策交付金をこれまでと
同様に町事業に充当し、有
効に活用することにより、
さらに住民サービスの向上
を図つてまいりたいと考え
ております。

今後とも必要に応じて適
切で効果的な補助を検討す
るなど、町の基幹産業であ
る第一産業の振興に努めて
まいる所存でございます。

質問3

旧小・中学校の今後の 活用について

平成28年から32年度にお
いて過疎地域自立促進特別
事業計画のもと、有畠小学
校、大豆田小学校、横浜第
二中学校の解体工事が計画
されています。まだまだ
企業への参入・誘致を積極
的に行い有効活用していた
だけ考へはないのかお伺い
します。

します。

答弁(町長)

旧学校施設については有 効利用することは困難

解体予定の旧学校施設に
ついては、耐震基準を満た
さないことから有効利用す
ることは困難であると認識
しています。

このことから、解体予定
の施設を企業へ利用させる
ことについても考えており
ませんので、よろしくお願
い申し上げます。

ないのか、万が一いじめ等
の問題が発生した時の対処
と解決策についてお伺いし
ます。

答弁(町長)

家庭、地域と連携した 教育環境づくりに向け 取り組んでいきたい

質問4

子ども達の学力向上の ための取り組みと成果、 いじめ問題について

小学校・中学校ともに統
合がなされ新しい教育環境
のもと、児童・生徒のみな
さんは健やかな学校生活を
過ごしていることと想いま
す。子どもたちの学力向上
のための取り組みとその成
果を教えていただきたい。
また、いじめ等の問題は

中学の英検では高校卒業
時に目標とされる2級1名
準2級2名合格するなど優
秀な成果が出ています。
児童生徒の学力向上に向
けては、発達段階に応じて
学習意欲や学習習慣を身に
つけさせるよう、学校での

的確な指導、家庭の協力など総合的な対応が必要と考えています。

いじめ問題については、小学校のいじめ指導報告件数は1件で、中学校では報告件数なしでした。そのうち、重大事態の発生件数もなしです。

対策としまして、軽度のものも早期発見と早期対応が大事だと考えていますので、重大事態が発生しないよう、学校だけでなく、家庭や地域と連携して対応していくたいと考えております。



一般質問



野坂 浩二 議員

質問1

当町における保険者努力支援制度の取り組みについて

2015年5月に成立した「医療保険制度改革関連法」により、医療費適正化の取り組みに成果を上げた保険者（自治体）を評価し実績に応じた財政措置（交付金）を行う「保険者努力支援制度」が創設されました。

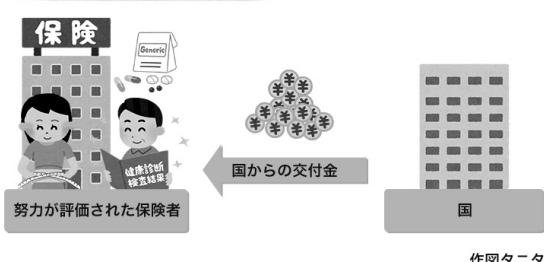
今後とも学校、家庭、地域と連携した教育環境づくりに向け取り組んでいきたいと考えております。

に力を入れなければならないと考えますが、町長の考え方をお伺いしたいと思います。

また、今年度の評価結果に対する要因、来年度の取り組みについて考えがあればお聞きしたいと思います。

来年度以降については、得点になつたことが、低い点数結果の要因となつておられます。

保険者努力支援制度のイメージ



質問1

農家の担い手支援策を求める

農林水産省が行う農業次世代人材投資事業は、不安定な就農直後に年間最大で

150万円、最長5年間、経営を支援する制度であり、町でも7名の方が利用されていると伺っております。多くの市町村で農業担い手への独自の支援策を繰り広げています。

担い手支援は、資金だけでなく、農地取得や生産技術、整備・機能取得、販路や経営技術、居住環境の整備などが必要です。農業ビジョンにおける担い手確保



沖津 正博 議員

一般質問

契約と現状はどのようにになっているのか。担い手支援に思い切った独自策を設けるべきと思うがどうか。

答弁(町長)

担い手と密な連絡をとり、不安や疑問を解消し、県民局・農業委員会・農協と連携した支援を行っていく

平成16年度に設置された

横浜町地域農業再生協議会が主体となり、担い手の育成・確保の他、地域農業の振興に努めてきたところであります。

農業次世代人材投資事業につきましては、現在7名の方が利用され農業経営に頑張っているところであります。

また、現在個人1名、夫婦1組が本事業の活用について相談に来ており、利用可能になるよう協議及び指導をしているところであります。担い手支援のための独自策につきましては、現

在のところ国の事業対象にならなかつた方はいません

が、今年度から予算化した横浜町農業用機械等導入支援事業を出来る限り継続するとともに、人・農地プランに位置づけ、各種支援事業の活用を図り、担い手の育成確保のために、担い手と密な連絡をとり不安や疑問を解消し県民局・農業委員会・農協と連携した支援を行っていく所存です。

質問2

森林破壊につながるメガソーラー計画は見直すべき

先般の新聞記事にソーラー発電が「大流行」しているものの、規制がないためトラブルも多発しており、行政は規制や予防対策をとるべき記事が掲載されました。

町はすでにメガソーラー計画に合意し、地上権設定契約も終え、最大の地権者であり、町民への説明責任もあるわけですが、環境影響評価の際には、景観について事業者や県任せにせず調査検討し、町民

にも事前説明するべきではないか伺います。
事業計画は当初の予定の面積確保が困難であり、また送電線の負担金など様々な面で採算性に苦慮していることです。事業が確定してからでは地元の要求がどの程度反映されるのか、果たして実現できるのかなど町民の危惧も強まっています。町は計画の撤回も含めた見直しをするべきではないか伺います。

ソーラーパーク事業については、現在広域機関による「東北北部エリアにおける電源接続案件募集プロセス」が開始され、入札により優先系統連系希望者が決定し、その後再接続の検討がなされ平成31年4月頃にプロセスの結果が公表される予定となっています。

本事業は、横浜町再生可能なエネルギー推進協議会で検討が図られ、横浜町再生検討が図られ、横浜町再生可能エネルギー基本計画に位置付けられたうえで進めていくことになつておらず、環境影響調査については、環境影響評価を行つことは、環境影響評価を行つことなつておりますが、太陽光発電については、国による基準がなく、県の環境影響評価条例に基づいて手続きを行うこととなつております。

臨時議会が10月22日に開催され、1案件を審議し、原案のとおり可決されました。

(審議した内容)

◎工事請負契約の締結について

平成30年10月11日入札の結果、落札者が決定したので平成30年10月12日付で仮契約を締結した公建第1号旧給食センター等解体工事について、横浜町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものです。

工事名
旧給食センター等解体工事

工事金額
86,184,000円

契約の相手方

横浜町字百目木92番地3
株式会社 小川ボーリング
建設工業
代表取締役 小川 和一

臨時町議会

請 願

・伝統的な牛飼い方式（夏山冬里）を継続し、横浜町の牧歌的風景の維持・保存のための助成金のお願い

提出者：上北郡横浜町字中畠27番地2

横浜町和牛生産改良組合

組合長 秋田 陽一

紹介議員：小川和男 議員 秋田誠二 議員

橋本 円 議員 石橋勝大 議員

野坂浩二 議員 飯田弘志 議員

沖津正博 議員 澤谷松大 議員

秋田雅敏 議員

(採
択)



横浜小学校の生徒34名が議会を傍聴しました



横浜町消防出初式での議長挨拶

《議員活動報告》

11月19日（月）	*全員協議会
(1) 仮称横浜町保健・児童センター整備事業(案)について	(2) 役場庁舎耐震補強工事進捗状況について
(3) その他	

11月27日（火） *総務教育常任委員会

11月28日（水） *産業民生常任委員会

11月30日（金） *議会運営委員会
(第4回定例町議会)

12月7日（金） *旧学校施設等視察

1月18日（金） *広報編集委員会



議会を傍聴しませんか

町の動きを知るよい機会です。

多くの方が町政に関心を持ち、議会を傍聴することが議会活性化の一つです。

12月定例会の傍聴者は横浜小学校生徒等61人でした。
次の定例会は3月1日～3月7日(第1回定例議会)
までの7日間の予定です。

なお、一般質問は3月4日の予定です。
みなさんの傍聴をお待ちしております。
(詳しくは議会事務局まで)

みなさんの声をお聞かせください

町民の皆さんに親しまれる
紙面づくりを目指し、ご意見、ご要望
(傍聴された方のご意見も合わせて)
お待ちしております。

議会広報編集委員会
TEL78-2111 内線430・431